

報道各位

新潟市循環社会推進課

能登半島地震により発生した家庭ごみの  
無料受入期間の延長などについて

能登半島地震により発生した家庭ごみを、清掃センターに自己搬入していただいた際の、ごみ処理手数料を無料で受け入れていますが、無料受入期間を下記のとおり延長します。また、西区の施設において、1月中の日曜日を臨時開場します。

記

1. 自己搬入の無料期間の延長（1か月延長）

現在：令和6年1月31日（水）まで

変更後：令和6年2月29日（木）まで

2. 清掃センターの日曜日の臨時開場

対象施設：新田清掃センター（西区）

第4赤塚埋立処分地（西区・がれき類のみ）

臨時開場日：1月14日（日）、1月21日（日）、1月28日（日）

開場時間：午前8時30分から午後0時15分まで

午後1時から午後4時まで

※ なお、土曜日にも上記の開場時間となります。

※ 自己搬入に際しての注意事項については別紙および市のホームページを参照

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/oshirase/notojisinngomi.html>



<お問い合わせ先>

新潟市循環社会推進課 曾我

電話 (025)226-1431 (直通)

能登半島地震により発生した家庭ごみを  
処理手数料を【無料】で自己搬入できます。

**無料期間** 2月29日(木曜)まで

- ◆ 今回の地震で発生した家庭ごみを、ご自身で清掃センターに持込む際に受付で「地震・災害ごみ」と申し出てください。
- ◆ 無料期間を過ぎたり、今回の地震に関係のない通常のごみは、ごみ処理手数料がかかります。(家庭系ごみ 10kg ごとに 60 円)
- ◆ 土曜日などは混雑が予想されますので、お急ぎでない場合や通常の持込ごみについては、持込み時期をずらすなど、ご協力をお願いします。

#### 持ち込める地震・災害ごみ(無料対象)

- 地震により家庭から出た燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、特定5品目で、ご自身で運搬する場合に、手数料を無料とします。
- 液状化現象で発生した土砂(土のう袋等)や、ブロック・れんが・陶器類のみの場合は、第4赤塚埋立処分地で受入。(なお、土砂については、別途区役所建設課での回収も行っています。)

※ 必ず分別して持ち込んでください。

※ 燃やすごみは長さ50cm以内にしてください。

(生木は、長さ 50cm以内、太さ 10cm 以内。)

※ 製材・角材は長さ 2m 以内にしてください。(処理能力)

※ お車への損傷をさけるため、ご自身で荷下ろししていただきます。

※ 赤塚埋立処分地の荷下ろし場は舗装されていないので、汚れてもかまわない長靴などで来ていただきますようお願いいたします。

※ 新潟市内で発生したごみに限ります。

#### 持ち込めないごみ

- リサイクル家電およびパソコン  
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・乾燥機、パソコン
- 危険物・処理困難物  
車やバイクのバッテリーやタイヤ、消火器、灯油、農薬、劇薬など
- 産業廃棄物(事業活動で使用したもの、発生したもの)  
なお、産業廃棄物ではない事業系一般廃棄物は無料対象外(有料)

## 受入施設

対象施設	お住まいの区	備考
新田清掃センター(西区) 亀田清掃センター(江南区) 白根環境事業所(南区) 新津クリーンセンター(秋葉区)	全区受入れ	
鎧潟クリーンセンター(西蒲区)	西蒲区、西区四 ツ郷屋のみ	
豊栄環境センター(北区)	北区のみ	
第4赤塚埋立処分地(西区)	全区受入れ	土砂、ブロック、れん が、陶器類のみの場 合。

※ 新田清掃センターと第4赤塚埋立処分地については、  
下記のとおり臨時開場・受入れします。

臨時開場 1月中の日曜日  
1月14日(日曜)、21日(日曜)、28日(日曜)  
8:30 ~ 12:15  
13:00 ~ 16:00  
なお、土曜日にも上記の開場時間とします。

※ 他の施設や、他の期間は、通常どおりの受入となりますので、  
ご注意ください。

〔問い合わせ先〕

新潟市 循環社会推進課 025-226-1431  
廃棄物対策課 025-226-1403